

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672900293		
法人名	社会福祉法人 秀孝会		
事業所名	グループホーム 京都ひまわり園 (さくらユニット)		
所在地	京都府八幡市八幡清水井20番地		
自己評価作成日	平成25年2月16日	評価結果市町村受理日	平成25年6月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp/wamappl/hvoka/003hvoka/hyokekka.nsf/aResult?OpenAgent&P=1
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノロ上ル梅湊町83番地1「ひと・まち交流館京都」1F		
訪問調査日	平成25年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム前は交通量の多い車道であるが、明るく光を取り入れられる共用空間、季節の花を植えた園庭、隣接には畑を擁して作物を育て、収穫し食している。開所早くから買物、調理とホーム内で利用者と一緒に歩いており、日々の買物も外出する機会や季節を感じる大事な活動と捉えている。基本的な生活日課はあるものの、入浴時間の制限等なく毎日入浴を行える体制を取っており、ご利用者の自己決定を促す素材を多く持っている。入居者が心から自分の家と思える場所「第二の我が家、第二の家族」を目指し、当たり前前の生活を明るく共にする事で、家庭的な雰囲気の中で生活していただけるように意識している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム 京都ひまわり園は八幡市の石清水八幡宮の傍に、平成16年5月 社会福祉法人秀孝会が開設した。近隣には、史跡や昔ながらの趣を持った旧家が散在し、同法人が経営する特別養護老人ホームやケアハウスがあり、双方向で協力体制が出来ている。事業所は、前庭が広くてテーブルやいすが置かれており、一角には洗濯干し場があって施設というより一軒家という雰囲気である。職員は、利用者の言動をさりげなく見守り、その中からその人の「思い」を汲取る様に努めながら支援している。利用者一人ひとりを尊敬し、利用者自らの意思決定を大切にしている。利用者は職員を信頼し穏やかに落ち着いた日常生活を送っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念、事業所目標と同時に基本姿勢を策定している。法人ホームページや広報誌、事業所独自のお便りにも掲載したり、理念は事務所、玄関に掲示しており周知に努めている。	法人の理念をふまえ、職員の話し合いで、「入居者が中心となり一人一人の思いを尊重し、より自分らしく安心した生活を送れる。」を事業所の目標とした。職員は、利用者の現在保たれている残存機能を損なわない様に、過度の手出しをせずゆっくりと見守っていく姿勢でケアの実践を行っている。それが、「利用者を守るケア」と考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会・老人会への加入は行っていないが、区会長の配慮で行事案内等の情報はいただいている。地域行事の敬老会は台風接近の為に不参加であったが盆踊りは参加し、近隣保育園運動会への見学など、ある一定の地域交流は継続している。買物はほぼ毎日出掛け、地域スーパーとの馴染みの関係はできているが、介助者の力量からなかなか同行していただく頻度が減った。地域との行事交流は日常的なものとも言えず、関係強化に引き続き務めるものである。	職員の基本姿勢の一つに「地域との関わりを大切にし、施設の中にこもらない」としている。地域性もあり、町内会等には入会していないが、区会長より地域の情報は得られている。地域の「盆踊り」や「敬老会」等には参加出来る体制がある。法人の行事である「夏祭り」には、系列の施設の利用者はもとより地域の方達の参加が増えている。日常的には、周辺の散歩で挨拶を交わし、スーパーへの買い物で店員とおしゃべりしたりして楽しんでいる。利用者のADLを考慮しながら努力している所である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域還元については法人全体で捉えている。市の介護保険関連の委嘱委員を管理者は行っている。地域貢献の一環として挙げられていた公園清掃の実施ができていなかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱が作成され、市職員、地区区長、民生委員、ボランティア、ご家族の方々に委員になっていただき開催している。園の状況や家族会の内容報告なども行い、少しでも周知していただけるように努めている。地域行事予定の情報をいただいたり、助言を活用している。	運営推進会議には、区長・自治連合会長・行政・民生・家族・ボランティア・職員が参加している。事業報告・利用者状況・行事・研修・家族会などきめ細かく報告している。八幡市による「実地指導」の結果も報告している。家族からは、利用者の様子を聞かれたり、行政から情報提供を受けたりして互いに意見交換を行い有意義な会議にしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じ適宜連絡、訪問している。市町村担当者には、介護報酬や運営に関してなど、相談・助言をいただくようにしている。	市の職員が運営推進会議に出席していて、事業所の状況の把握が出来ているので、日常的に何事も相談しやすく、アドバイスを得る関係が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠をしないケアが当ホームの方針である。新任・現任研修でも法人勉強会、スタッフ会議等で身体拘束廃止について法人としても意識統一している。安全確保の為に、声かけや玄関にセンサーチャイムの設置等で危険回避に努めながら、出掛けたい時には出掛けられる支援(付添い)を行っている。	「身体拘束をしないケア」に対する研修は、法人で統一して行うと共に、事業所に於いてもミーティング等で勉強する機会をもっている。門扉・玄関ドアには施錠せず、安全確保として玄関ドアにはセンサーチャイムをつけているが、利用者が外に出られる時は、職員が付き添っている。言葉使い・声掛け等にも利用者を抑制する事の無い様に配慮している。	

京都府 グループホーム 京都ひまわり園（さくらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止と並行して法人として勉強会開催し学ぶ機会は持っているが、職員の参加には繋がっていない。虐待が見過ごされないよう、皮下出血等の現状申し送り、職員間で注意し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人勉強会や外部研修など、学ぶ機会が持てるようにはなっている。ただ勉強会参加が十分でないので、職員間での知識の差が大きい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・改定時には書面にて説明を行い、同意・署名・押印をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員としてのご家族代表、日々のご面会時に伺う事も多い。行事にご家族様にもご参加いただき、その後に家族会を開催して秘匿性を確保しながらご意見を出していただく機会を設けている。	利用者本人からの聞き取りは困難であるが、職員との会話や表情等から汲取っている。家族からは推進運営会議・家族会で意見を聞いている。又、面会時等も意見交換の機会として、職員は大切に考えている。意見としては、運営に関する事よりも、利用者本人の情報を求められる事が多いので、「お便り」でも写真を多くしてより分かり易いものに工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を行い、課題や意見等を収集するようにしている。	管理者は、スタッフ会議を職員との意見交換の大切な機会として捉えている。職員からは、利用者へのケアに関する意見が多い。外出の機会をふやしたい等の意見がでて、利用者の状況等を勘案しながら実践方法を検討している。	職員用の意見箱・アンケートといった現場職員の生の意見を積極的にくみとる仕組みを設けられることを望みたい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	同一事業部で安全衛生委員会の定期的な開催をしており、職場環境整備の一翼になっている。積極的に個々に面談を持って互いに勤勉把握を確認し合う内容には至っていない。個々には管理者が期待度など話す機会を持った職員もいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、新任・現任研修は勉強会の開催、外部研修への参加など、スキルアップに努めている。ただなかなか率先しての勉強会参加には至っていないのが現状である。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園（さくらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府認知症グループホーム協議会に加入し、外部研修等の案内はいただいているが参加には至っていない。今後、見学等の交流は予定している。地域同種事業所との日常的な交流連携はできていない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴を含め、ご本人やご家族様に協力していただき、できるだけ多くの情報をいただくよう努めている。特に初期段階では関わりを多く持ち、馴染みの居室作りをご家族様にも行っていただくようお願いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人の情報収集と併用して行い、家族関係など提供いただく情報を活用している。入所が決まり、一先ずご安心されるご家族様が多い。ケアプラン作成の為にも、ご家族としての意向をお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階では事前情報と異なる事もある。資料のみでなく、ご本人やご家族様の置かれている状況を勘案し、対応をスタッフ間で協議し提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	持ちつ持たれつの関係が持てるよう、掃除、洗濯、家事等を代表とした生活事業を一緒に行う事で関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や行事参加時など、特に生活状況など共有していただけるよう報告に努めている。会話の中にご家族の事を話したり、実際に電話をしていただいたりする事もあり、ご本人のご家族への思いも生の言葉でできるだけ伝えるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	居室はできるだけ今まで使用されていた家具等持参いただき、少しでも安心できる空間作りになるようご家族様にも協力をしていただいている。通い慣れた病院通院を継続したり、出向く事には至っていないが、友人・知人の来訪もごく稀にあった。	友人・知人が来所されたら、ゆっくり過ごせる様にお茶を出したりして配慮している。家族とかかりつけの医療機関に行き、馴染みの人と話すのも楽しみになっている。日常的なスーパーへの買い物も馴染みの関係になってきている。	

京都府 グループホーム 京都ひまわり園（さくらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い方と一緒に過ごせるようにソファを配置したり、食事時のテーブル席に配慮したりしている。お互いのコミュニケーションが上手に取れるよう、疎通の援助を行ったり共に誕生日を祝うなど関わりが持てるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了は、長期入院、死亡などあるが、状態変化に伴う退去が多く、転居先に生活状況等の情報提供を適宜行うなどして相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の中での何気ない言葉や行動も思いやご希望、意向と捉え、どの様にしたいか尋ねたり汲み取れるように傾聴に努めている。ご本人からの聴取が困難な場合は、ご家族様に行こうを伺う部分もある。	入所時のアセスメントで本人の生活歴・嗜好などしっかり聞き取っている。その後は、日常会話・表情・仕草等からも汲み取っている。「どんな場面で笑顔が見られ、どんな言葉で不快感がみられるか」を記録し職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時やご家族の面会時など、随時情報収集し、ご利用者毎の個人ファイルに保管し職員は共有するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活状況等に関しては日々のケース記録に記載し、特記事項は情報把握がし易いように日誌記載し容易に把握できるようにしている。ただ記録力や伝達力に課題があり、十分な引継ぎや情報共有の改善は必要である。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が統括して行いが、ご本人やご家族の意向を聴取しながら、介護職も原案作成に担当を持ち、協同して現状に即した計画作成に努めている。	担当の介護職は、日常の支援記録を一月毎にまとめ、モニタリングに反映させている。更に家族や医療職等から得た情報も考慮して、担当介護職・介護リーダー・介護計画担当者等がサービス担当者会議を開き、介護計画を作成している。介護認定の更新時・定期的(6か月)・状態の変化がある時等も見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の重要性の認識がまだまだ乏しく、記録方法の統一が図れてなかったり内容が乏しかったりするのが課題である。定期的にモニタリングを行い、必要に応じて見直しをしている。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園（さくらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買物や病院受診への付添など、できる範囲で柔軟に対応している。また法人内で研修や行事、人材面において可能な限り連携しており、旅行やイベントに利用者が参加したり、ホームに配置のない看護師、管理栄養士等にケアに関して相談をするなど活かしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員や職員関係を通し、地域行事など情報をいただき可能な範囲で参加している。移動図書館の利用や、必要に応じて福祉用具の貸与を受け自立支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医はご利用者の馴染みの医療機関への受診を継続されることが多い。ご家族の通院同行が困難な場合には可能な範囲で職員が同行し、所見等情報を電話で申し伝えている。	主治医の選択は、本人や家族の意向を尊重している。受診は基本的に家族が行っているが、場合によっては職員が同行している。定期的な往診体制はないが、利用者の状況に応じて往診調整の援助をしている。往診医療機関とは「連絡ノート」を活用して情報交換を行っている。他の医療機関とは、入退院時や医療相談時に文書などで情報交換を行っている。双方向で情報を共有する様に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師配置を行っていない事から、日々の変化事項は介護職や面会に来られるご家族の気づきによる事が多い。専門職としての判断が必要な時には、同一事業部の特養看護師に連絡し、状態を診てもあったり助言をいただいたりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には情報交換ができるように、フェイスシートや看護サマリー等の情報提供書の交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームの方針は経口摂取ができず、痛みを伴う終末期の看取りは引き続き対処できないと定め、ご家族や職員共に共有している。重度化に伴いホームでの生活が困難になりつつある場合には、特養等への安全な生活提供が受けられる場所への転居などご家族と相談している。	利用者の状態が重度になったり、終末期を迎えた時の事業所の方針については、状況に応じて家族に説明している。職員にもスタッフ会議等で話し合っている。必要に応じて家族・医療機関・職員との話し合いで、本人に最も適切な対応を考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急・事故発生時の対応マニュアルは整備されているが、定期的訓練は行っていない。管理者への速やかな報告と共に対応指示を受け、日々の実践に繋げている。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園（さくらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	計画している避難誘導訓練の実施が行えておらず、早急な訓練実施にて災害対策に努める予定。緊急自動通報で消防署、法人内事業所に通報し、夜間想定ではホーム向かいのケアハウス、特養の宿直者・夜勤者の応援体制は図れている。特養では市との福祉避難所協定を結んでおり備蓄がなされている。	今年度は諸事情が重なり、一度も訓練ができていないが4月には消防署立会いで訓練を予定している。館内は禁煙でスプリンクラーも設置している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の周りを気遣うような声かけ、特に排泄や入浴におけるケアや言葉かけには気を配っている。居室等、プライベート空間のマナーとして、ノックをするなど配慮している。	職員は、利用者のプライドを損ねない様に、言葉使い・声掛け等配慮したケアを行っている。特に、トイレ誘導時の声掛けにも配慮し、入浴時にもタオルをかけたり恥ずかしく感じられない様な気配りをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、当たり前の事から言葉かけを行う事により自己決定を引き出せるよう、職員本位にならないようにゆっくり待つように努めている。献立立案や飲み物、衣服選択など。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業目標遂行の為の基本姿勢として大切にしている。起床が遅れる方に食事をずらして提供したり、買物など可能な範囲に付き添ったりする事でご本人のペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選択可能な方には、好みの衣類を選んで頂いたり、美容院・理髪等、希望があれば一緒に出掛けている。選択困難な方には、嗜好情報があればその内容に沿って衣類選択を援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は引き続きユニット毎に決めているが、不慣れな者だとメニューが偏ったり充分に入居者の意見を反映しながらの立案に課題がある。近隣スーパーに出かけたり車で売りに来る地元野菜を購入し、可能な範囲で切り、盛り付け、下膳や食器洗いを一緒に行っている。	食への関心を持ってもらうため、毎日利用者と食材選びのチラシや雑誌の料理コーナーを見ることから始まり、買い物、簡単な調理、盛り付け、洗い物など、できる範囲で参加してもらっている。また旬の食材を使うように心がけている。花見の時期などお弁当を作って出かけることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	多品目を目指し、摂取・水分量など記録に残し引き継ぐ事により、少ない方には捕食等の提供をしている。胃術後の方には、分食して提供する事をプランに盛り込み実施している。月2回体重測定をし、水分も1ℓ以上の確保を目標にしている。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園（さくらユニット）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけや誘導にて、各自居室で嗽又は歯磨きを行っている。定期的に歯科衛生士の口腔ケアを訪問診療にて受けておられる方もいて、助言をいただき口腔運動を食前に実施している方もいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し適切な援助ができるように、時系列で記録を残している。時間帯によったおむつ種類の使用により、心理的、経済的にも自立に向けた支援を基本としている。可能な限りトイレでの排泄を目指してトイレ誘導を支援している。	排泄チェック表を作成し、排泄パターンを把握して、随時トイレへの声掛けや誘導を行っている。出来る限りトイレでの排泄を目標にしている。紙パンツから布パンツに替わった事例もあり、失禁の回数が減っている利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食や運動など、予防に資するよう努めているが、下剤調整が以前に増して必要になってきている方が増えているのも現状である。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的には毎日声かけし、入浴していただいている。時間の制限も特には設けておらず、ご本人の入りたい時間に添えるよう柔軟に対応している。	毎日午前、午後入浴できるように準備している。本人の希望や体調を考慮しながら週2～3回は入浴出来る様にしている。毎日の入浴や夜間の入浴にも対応している。ゆず湯などの季節湯も実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に配慮し、室内温度や寝具調整の援助をしている。ご本人の能力に応じて、あんかや湯たんぽの使用をご家族とも協議して使用していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後、処方される薬剤と共に、提供のある薬情報をファイル化しており、薬効や副作用などの情報共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴に合わせて家事の役割を持っていたり、晩酌など嗜好品を継続していただけるようにしている。頻度は少なくなってきたが、日々の買物外出や、外出を含めた行事開催などで気分転換に資するよう努めている。		

京都府 グループホーム 京都ひまわり園 (さくらユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には買物外出が多い。以前は近所の散歩なども取り入れていたが、屋内ケアに追われてしまっている職員が増えた現状や、加齢による脚力低下からも出来づらくなっている。季節に応じた花見や隣接した畑への収穫、園庭での日光浴も含め外出支援に努めている。	近所のスーパーに、毎日職員と一緒に食材を購入にでかけている。隣地の畑に植える種芋等を買ってきて、収穫を楽しみにしながら水まきをしている。又、前庭で日光浴をしたり、ティタイムを楽しむ利用者もある。「収穫祭」として、イモを掘り起し、バーベキューで楽しむ事もある。外出は、八幡神宮や、花見に出かけて楽しんでいる。初詣は伏見の城南宮に参拝している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理のできる方は、多額にならない範囲で現金所持されている。管理困難な場合での現金を持たないと不安な方に対しては、ご家族と相談しつつ高額にならないように所持をしていただいている。買物と一緒に出掛けたり、理髪などで現金所持をされている方には、支払機会を持つたり出納援助をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば事務所内の電話から、ご家族や友人に連絡を取れるよう援助している。ご自身で携帯電話を所持されている方もおり、充電や連絡の支援など行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	殺風景にならないように、季節感のある物を飾ったり、作品や写真、カレンダーをかけている。居間はガラス面が多く明るくなっており、オープンキッチンのあるリビングで団欒されている。敷地内には花が植えられた庭があり、季節によっては庭でティータイムを持つなどできる空間がある。	リビングは窓が大きく明るくて清潔な感じがする。1階のリビングの窓からは、前庭が広がり、2階のリビングからは格式のある門構えの旧家が望まれて、其々異なった風景を楽しむ事が出来る。室温・湿度も適当に保たれ、廊下にはオゾン発生器をつけている。季節の飾り物が適度に配置され、キッチンから味噌汁の匂いが漂い生活感があって、落ち着いた共有空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	2人掛けのソファを設置する事で、新聞を読んだりテレビを観たりして過ごされている。庭にはベンチの設置がしており、気の合った方々で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には洗面台と空調が設置されている。室内は、ベッド、畳敷きに布団と部屋の改造は可能である。持ち込んでいただけないのは火気としており、使い慣れた家具や衣服をご本人とご家族で準備していただいている。	居室にはクローゼット・洗面台・空調のみ設置。個人の馴染みの家具を持ち込み、自由に過ごせる。ベッドを置いても十分なスペースがあり、ユニット畳やソファを置いたり、馴染みの物を飾って、其々落ち着ける自分の部屋を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険と感ずる階段、エレベーターの使用なども、ご本人の能力に応じて実践し慣れていただく事で、より安全な手段で行き来するなど自立していただいている。のれんや表札、プレートを設置する事により、理解し易い目印として居室などがわかる工夫をしている。		